被災家屋から汚れた畳を運び出すボランティア

平成21年度　事業・決算報告

災害ボランティアセンター設置で

社協の役割発揮!

宍粟市社会福祉協議会では、5月29日第15回評議員会を開催し、平成21年度の事業報告ならびに決算が承認されました。兵庫県、宍粟市からの補助金削減や善意銀行預託金、共同募金配分金の減少などにより、厳しい財政状況が続く中、昨年8月に発生した台風9号豪雨災害では、災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災者支援を行うなど社協の役割を発揮した一年となりました。

今号では、21年度の事業や決算の概要をお知らせします。

県と市補助金あわせて千四百万円削減

社協の収入で大きな割合を占める補助金について、合併後毎年削減が続いていることが、社協事業に大きな影響を与えています。とくに、合併の激変緩和の期間が終了した21年度は、旧町ごとに補助されていた県のボランティアセンター補助金が市になったことで大幅に削減され、社協職員人件費とも合わせ、前年度比で約千四百万円が減額となりました。

介護保険事業は増益、外出支援サービスは補助金増加

介護保険事業については21年度の介護報酬の増額改定により、前年度に比べ、介護保険収入が2.3％増となり、事業活動収支差額で一千万円を超える増益となりました。

また外出支援サービスについては、市の補助金が年間七百万円増額されたことで、これまで赤字だった部分が改善され、社協の負担が軽減されました。

一般会計の単年度収支は、約一千四百万円（補助金削減分とほぼ同額）の赤字ですが、収益事業であった駐車場経営事業の廃止に伴う財産処分（移管・売却等）を含めた当期活動収支差額は一千九百九万二千円となり、黒字で来期につなぐことができました。

災害ボランティアセンターを設置し、役割を発揮

事業面で特筆すべきは、昨年8月の豪雨災害の「災害ボランティアセンター」の設置です。

これを2週間にわたり運営し、被災者の状況確認やニーズ調査、救援ボランティアの被災地への派遣など復旧活動に取り組みました。

この活動で社協の果たした役割は大きく、これからも住民の皆様にとってなくてならない社協をめざし、活動に取り組みます。

実施事業の点検と必要なところへ貴重な財源を有効に配分

また、ひとつひとつの事業を点検し、必要な部分へ優先的に予算を配分し、少ない財源でも効果が上がるよう、調整と工夫を続けます。

そして、こうした活動を地道に取り組むためには、社協会費の納入、善意銀行への預託や共同募金への協力など、住民の皆様の協力が欠かせません。どうぞ、引き続きご協力をお願いいたします。

21年度の主な実施事業と決算報告につきましては、3頁と特別刷りの決算報告書のとおりです。

ご確認ください。